進路ジャーナル

青森県立森田養護学校
進路指導部　No.6
発行日　R5．9．28

　先日、「障害者ワークフェア2023」へ行ってきました。その中で障害者雇用優良事業所や優秀勤労者の表彰がありました。障害者雇用優良事業所とは、障害者の雇用促進や、雇用の安定に積極的に取り組んでいて、その状況が優良だと認められた中小事業主を厚生労働大臣が認定するものです。また、優秀勤労者は、各地の企業へ就労し、障害を克服して、模範的な職業人として業績をあげ、同僚等から敬愛され、同一企業での勤続年数が3年以上の人を言います。西北地域からは、3名の優秀勤労者が表彰されました。受賞された方は「注意されたことをすぐにメモして、同じ間違えをしないように気を付けた」「誰よりも挨拶がよく、休まずに働いている」など、日々学校でも生徒たちに話していることを、就労後も心がけ、積み重ねてきた結果の表彰だったと感じました。

　以前は、会社にとって「障害者雇用は社会貢献」として行われていた時期がありました。しかし、今は「障害者雇用は経営戦略」であり、障害者を雇用し、障害者自身が戦力として活躍することで、他の社員の方々も活躍できるようになり、経営の改善につながると考えて取り組む会社が少しずつ増えているようです。誰もが職業を通じて社会参加できる時代です。卒業後の社会参加を目指して、今から一歩一歩進んでいきたいですね。

覚えておくと便利な「進路指導に関することば」①

　今月から、進路指導の中でよく使われる「ことば」の解説をしていきます。

[障害福祉サービスを利用しての就労]

**　障害福祉サービスは様々ありますが、本校の卒業生が利用している主なサービスは、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、就労移行支援、生活介護、自立訓練などがあります。**
今回は、そのうち2つを解説します。

就労継続支援Ａ型事業所

**　福祉施設の事業の一つ。利用者と福祉サービスを提供する事業者との間で雇用契約を締結します。この契約に基づいて、事業所で就労の機会を提供するものです。この就労によって一般企業に向けた知識や能力の向上を図ります。また、雇用契約を結ぶので、最低賃金（青森県は令和5年10月7日から時給額898円になります）が保障されます。また、就労扱いとなるため、相談支援事業所だけではなく、ハローワークの求職登録などの手続きが必要となります。**

就労継続支援B型事業所

**　福祉施設の事業の一つ。雇用契約は結ばないで、通所によって生産活動の機会を提供する事業です。一般企業への就労に必要な知識・能力が認められた人には一般就労にむけての支援が行われることになっています。軽作業から施設外就労など事業所により多種多様です。卒業直後からの利用にあたっては、在学中に1～2週間程度のアセスメント実習を実施する必要があります（※令和6年7月から就労選択支援制度に変更予定）。**

中学部事業所見学

　7月6日（木）、中学部1、2、3 組と4、5、6、7組の2グループに分かれて、事業所を見学しました。事前に各事業所について調べ、質問事項を考えてから見学に臨み、熱心に見学したことをメモしたり、質問したりしていました。

【青松園】五所川原市
施設の方から説明を聞いて、居住棟や作業の様子を見学しました。お風呂や、各部屋を興味津々で見学していました。

【ひまわりの家】つがる市
見学の後に、いろいろな作業種の体験もさせていただきました。緊張しながらも真剣に取り組んでいました。

【飛翔食房】鶴田町
麺や餃子を作っているところを見学しました。質問をしたり、気付いたことをメモしたりしました。

【鶴花塾】鶴田町
鉢植えの体験をしました。説明をよく聞いて、職員の方の示範を見て挑戦しました。

【チョコドーナツ五所川原】五所川原市
CDケースの解体や、古本をきれいにする活動を体験しました。

いろいろな事業所を見学し、体験させていただき、「働く」「仕事をする」ということを具体的にイメージすることができたとても良い経験になりました。見学した後に、学級毎に学んだことをまとめ、報告会も行いました。各学級の特色が出たとても楽しい報告会になりました。

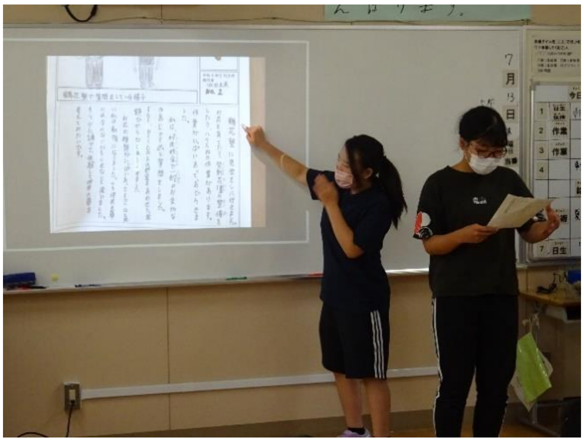

また、6月27日（火）には、事業所見学の事前学習の一環として、進路講話を行いました。当日は岩手県から藤澤裕之さんを講師にお招きして、「働くことにつながるマナー」や「仕事について」のお話をうかがいました。仕事をするときには、笑顔や挨拶が大事であるとして、笑顔やお辞儀の仕方など実際に体験を通して学び、どの生徒も、いつも以上に熱心に話を聞いていました。働くことの大切さとともに、社会人として必要な力の一つとして、「マナー」についても意識しようとする姿が見られるようになりました。

リレートーク「働く」

　今月から、「働く」をテーマに、本校職員によるリレートークをご紹介したいと思います。
「働く」という言葉を、それぞれの視点から、自由にお話させていただきます。
　みなさんは、「働く」という言葉を聞いて、どんなことを考えますか？身近にある言葉ですが、改めて「働く」という言葉を意識し考えてみる機会にしていただければと思います。

～リレートーク① 担当：栩内伸子（高等部）～

　高等部で進路指導をしていて、子どもたちには、それぞれの得意なことを生かし、「少し頑張れば達成できる」そんな仕事に就いてほしい、自分の力を精一杯発揮して、長く（同じところではなくてもいいので）働いてほしいといつも願っています。
「働く」ことは、給料や工賃を得る（生活の糧を得る）だけではなく、規則正しい生活を送ることで、健康の維持につながったり、通勤や職場、また仕事の成果物（製品等）を通して社会とのつながりを得たり、生きがいややりがいを感じたりと「働く」ことは、学校卒業後の生活を充実させてくれます。それは、子どもたちだけではなく、私たち大人も同じではないでしょうか。日々、「働く」ことを通して、規則正しい生活を送り、社会とつながり、生きがいややりがいを感じて、毎日に充足感を覚えて過ごしていることと思います。
　この充足感は、ワーク・エンゲージメントと呼ばれています。①仕事から活力を得て、生き生きとしている（活力）　②仕事に誇りとやりがいを感じている（熱意）　③仕事に熱心に取り組んでいる（没頭）　の3つが揃った状態がよいとされており、エンゲージメントが高い人は、仕事に誇りとやりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得て、生き生きとしている状態にあると言われています。 卒業した子どもたちにも、「働く」ことを通して、高いエンゲージメントを感じてほしいと思っています。
　そこで大切だなと思うのは“少し頑張れば達成できる”目標ではないかと思います。
　あまりにも目標が大きすぎると、ゴールまでの見通しがもてず、夢物語で終わってしまいます。しかし、「少し頑張ってできた」という小さな目標を積み重ねていくことで、自分自身も成長し、夢に向かって近づいているという実感を得ることができるでしょう。もし、その夢が叶わなかったとしても、社会の中で、自分の可能性が拡大し、新たな夢に向かって進んでいくこともできます。
　子どもたちには、在学中に「難しそうだと思ったけど、挑戦してみたら、できるようになった」「初めはできなかったけど、繰り返し挑戦したら、気付いたらできるようになっていた」という経験を重ね、卒業後も、「チャレンジする大人」になってほしいと思います。
　これからの時代は、学校での学びだけではなく、社会での学びや生涯学習が大切だと言われています。机の前に座って行う勉強だけではなく、職場であるいは休日の時間に様々なことにチャレンジし、エンゲージメントを高めた「働き」を目指してほしいです。